

# 沼津御用邸記念公園が国指定名勝になります

沼津御用邸記念公園は、大正天皇のご静養のために造営された御用邸(皇室が利用される別荘)が廃止されて以降、市民の皆さんに親しまれてきている公園です。この度、国の名勝として指定されることになりました。今回の特集では、これを皆さんとお祝いすると共に、改めて沼津御用邸記念公園の文化的な価値や魅力について紹介します。

◎緑地公園課 ☎0555・934・4795

## 国指定名勝とは

国指定名勝は、文化財保護法で我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高い名勝地について、文部科学省公表の「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」に則って文化審議会が審議を経て、文部科学大臣が指定するものです。

県内の国指定名勝は、「日本平」(昭和34年・静岡市清水区)以来、実に57年ぶりのこととなります。

今回の指定は、旧御用邸苑地の芝生地と松林が調和していること、また駿河湾の眺望が得られ、松原越しに富士山が展望できることなど、名勝にふさわしい優れた自然景観が形成されていることが認められた結果であり、大変名誉で喜ばしいことです。



沼津は、気候の境界線である箱根の山を越して、最も大きい町である。ここで急に、気候はずっと暖かになる。場所は富士の南のふもとにあつて、その周囲には、この巨峯富士とその前面にそびえる愛鷹山、長く延びた箱根連山、雄大な甲州の山脈、伊豆の山々、いくたの魅するような入江のある海など、無数の絶景が控えている。これらの入江の中でも、一番美しい入江に面して、厳めしい老松の林のそばに東宮の別邸がある。

「ベルツの日記」(岩波文庫)より  
明治38年2月3日の内容を引用  
※エルウィン・ベルツ  
大正天皇の皇太子(東宮)時代に、皇室の侍医を務めたドイツ人医師 皇太子の健康管理のため沼津御用邸を何度か訪れ、沼津の気候や景観等を日記に記した。

上 / 西附属邸、右上 / 西附属邸屋根瓦(獅子口と呼ばれる瓦で16弁の菊花紋が付されている)



平成12年2月9日 皇太子ご夫妻ご訪問  
皇太子さまは当時28年ぶり、雅子さまは初めてのご訪問で、西附属邸(上写真)などをご見学された。お帰りの際に両殿下は、集まった約300人の市民に対して、笑顔で手を振っておこたえになられた。

## 沼津御用邸の設置とその歩み

沼津御用邸は海浜療養を目的とした各地の御用邸の中では最も早い明治26年に造営されました。主として大正天皇(当時は皇太子)の避暑目的での静養地となるべく、その設置条件は温暖な気候であることと風光明媚な環境であることが重要視されました。宮内庁(当時は宮内省)は東京と沼津の気温比較調査を行い、沼津が各月とも平均気温が東京より高かったことで、気候の面で御用邸設置の条件に適していると考えました。また景観面では、当時皇室の侍医であ

ったドイツ人医師エルウィン・ベルツ博士が沼津の景観を称えたように、沼津が豊かで美しい自然環境を持ち合わせていたことが高く評価されました。さらには東海道線が開通し、交通が発達していたことなども適った点であったといわれます。立地にも気候風土にも、そして交通の便にも恵まれていた沼津は、こうして御用邸の設置という名誉に恵まれ、まちの風格を高めていきます。

和天皇は沼津の海や自然、また地元住民と親しまれる機会が多かったといわれます。今上天皇は疎開生活や戦後の復興期の利用が多く、狩野川花火大会を幾度となくご覧になるほか、市内各地に出掛けられました。隣地の学習院遊泳場にも多く滞在されました。



東附属邸の庭園



本邸管理棟を再生し、現在は案内所・売店に



風情ある散策路

昭和44年に御用邸としての用途が廃止され沼津御用邸はその翌年市に無償貸与されて都市公園「沼津御用邸記念公園」となりました。平成7年には西附属邸の改修と庭園の再整備が完了し、邸内には家具や忠実に再現した調度品が展示されるようになりました。その後、東附属邸が整備改修され、今では茶道や華道などの日本文化を学ぶ場として利用されているほか、園内の既存建物も再生して食事処や売店としての活用がされるなど、歴史と今を繋ぐ文化的価値の高い貴重な公園となっていました。